

新型コロナウイルス感染症関連情報

感染が広がる新型コロナウイルスについては、関連情報が日々更新されています。村民の皆さんには、不要不急の外出自粛のお願い等でご不便をお掛けしていますが、最新情報をご確認いただき、引き続き責任のある行動を心掛けていただくようご協力をお願いします。

村が主催する事業・イベント等について

国内外における新型コロナウイルスの感染拡大が認められる中、「3つの密」を回避する対策が求められています。このため、[村が主催する今年度上半期\(9月末まで\)に実施予定の事業・イベント等は、原則として中止または延期](#)とすることとしました。

多人数を集めての事業・イベント等の実施は、感染リスクを高めてしまうだけでなく、クラスター(感染者集団)の発生やその連鎖も懸念されます。上半期の事業・イベント等の中止・延期は、村として感染拡大防止に向け、いち早く対応するための決断です。長い期間となりますが、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

身の回りを清潔にしましょう

【せっけんやハンドソープで、丁寧に手を洗いましょう】

手洗いを丁寧に行うことで、十分にウイルスを除去できます。さらにアルコール消毒液を使用する必要はありません。

【食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、アルコールよりも、熱水や塩素系漂白剤が有効です】

▽**熱水**…食器や箸などは、80度の熱水に10分間さらすと消毒ができます。

▽**塩素系漂白剤(次亜塩素酸ナトリウム)**…濃度0.05パーセントに薄めた上で拭くと消毒ができます。※作り方の詳細は、村公式ホームページをご覧ください。保健センター(☎282-2797)へお問い合わせください。

家計への支援を目的とした「特別定額給付金(仮称)」の申請受け付けが始まります

対象▼令和2年4月27日において、住民基本台帳に記載されている方

給付額▼10万円/人

受給権者▼住民基本台帳に記載されている方が属する世帯の世帯主

申請方法▼

①**郵送申請方式**…村から郵送する申請書に、振込先口座など必要事項を記入し、本人確認書類と当該口座の確認書類(▽マイナンバーカードまたは、運転免許証等の写し▽振込先口座の金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳または、キャッシュカードの写し)を添えて、同封の返信用封筒で返送する。

②**オンライン申請方式(マイナンバーカードを持っている方に限る)**…マイナポータルサイトより、特別定額給付金(仮称)の申請画面から必要な情報を入力する。振込先口座情報の確認書類をアップロードし、電子申請を行う。※電子署名により本人確認を実施するため、本人確認書類の提出は不要となります。

その他▼▽特別定額給付金(仮称)の申請期限は、受け付け開始日より3か月以内ですので、早めに申請するようお願いいたします。▽詳細が決まり次第、「広報とうかい」や村公式ホームページでお知らせします。

問い合わせ▼福祉総務課地域福祉推進担当(☎282-1711 内線1601)※状況に応じて、臨時窓口を設置する場合があります。

※「特別定額給付金」をかたる不審な電話やメールがありましたら、消費者ホットライン(☎188)または、ひたちなか警察署(☎272-0110)へご連絡ください。